(19) **日本国特許庁(JP)**

(51) Int. CL.

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5216034号 (P5216034)

(45) 発行日 平成25年6月19日(2013.6.19)

(24) 登録日 平成25年3月8日(2013.3.8)

GO3B 9/36 (2006.01)

GO3B 9/36

FL

Α

請求項の数 5 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2010-35703 (P2010-35703) (22) 出願日 平成22年2月22日 (2010. 2. 22) (65) 公開番号 特開2011-170228 (P2011-170228A)

(43) 公開日 平成

審查請求日

平成23年9月1日 (2011.9.1) 平成23年10月27日 (2011.10.27) ||(73)特許権者 396004981

セイコープレシジョン株式会社 千葉県習志野市茜浜1-1-1

||(74)代理人 100087480

弁理士 片山 修平

(74)代理人 100135622

弁理士 菊地 挙人

(72) 発明者 高橋 裕士

千葉県習志野市茜浜一丁目1番1号 セイ

コープレシジョン株式会社内

|(72)発明者 大石 誠一

千葉県習志野市茜浜一丁目1番1号 セイ

コープレシジョン株式会社内

審査官 登丸 久寿

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】フォーカルプレーンシャッタ及び光学機器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

開口部を有した基板と、

前記開口部から退避した位置と前記開口部の少なくとも一部を覆う位置との間を移動可能な羽根と、

係合穴を有し前記羽根に連結された駆動アームと、

前記係合穴と係合した駆動ピンを有した駆動レバーと、

前記駆動アームに設けられ、前記駆動アームの厚みよりも厚く、前記駆動ピンに当接した規制部と、を備え、

前記係合穴は、前記駆動ピンが所定方向に移動する場合の始端側の第 1 縁部、前記駆動ピンが前記所定方向に移動する場合の終端側の第 2 縁部、を含み、

前記規制部は、前記第2縁部と前記駆動ピンとの当接は許容するが、該規制部と前記駆動ピンとが当接することにより前記第1縁部と前記駆動ピンとの当接は規制する、フォーカルプレーンシャッタ。

【請求項2】

前記駆動レバーは、第1方向に所定速度で移動可能であり、前記第1方向と反対の第2 方向に前記所定速度よりも遅い速度で移動可能であり、

前記駆動ピンの前記移動範囲の前記始端側及び終端側とは、前記駆動レバーが前記第 1 方向に移動した場合の前記駆動ピンの始端側及び終端側である、請求項 1 のフォーカルプレーンシャッタ。

【請求項3】

前記規制部は、弾性変形可能である、請求項1又は2のフォーカルプレーンシャッタ。

【請求項4】

前記駆動ピンと前記駆動アームとは、少なくとも一方が合成樹脂製である、請求項 1 乃至 3 の何れかのフォーカルプレーンシャッタ。

【請求項5】

請求項1乃至4の何れかのフォーカルプレーンシャッタを備えた光学機器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、フォーカルプレーンシャッタ及び光学機器に関する。

【背景技術】

[0002]

特許文献 1 にはフォーカルプレーンシャッタが開示されている。フォーカルプレーンシャッタは、駆動レバーに設けられた駆動ピンと、羽根に連結された駆動アームとが係合して、羽根が駆動する。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開平8-334808号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

駆動アームと駆動ピンとの係合により、駆動アーム及び駆動ピンの少なくとも一方が削れてゴミが発生するおそれがある。このようなゴミが生じると画質にも影響を与えるおそれがある。

[0005]

そこで本発明は、ゴミの発生が抑制されたフォーカルプレーンシャッタ及び光学機器を 提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記目的は、開口部を有した基板と、前記開口部から退避した位置と前記開口部の少なくとも一部を覆う位置との間を移動可能な羽根と、係合穴を有し前記羽根に連結された駆動アームと、前記係合穴と係合した駆動ピンを有した駆動レバーと、前記駆動アームに設けられ、前記駆動アームの厚みよりも厚く、前記駆動ピンに当接した規制部と、を備え、前記係合穴は、前記駆動ピンが所定方向に移動する場合の始端側の第1縁部、前記駆動ピンが前記所定方向に移動する場合の終端側の第2縁部、を含み、前記規制部は、前記第2縁部と前記駆動ピンとの当接は許容するが、該規制部と前記駆動ピンとが当接することにより前記第1縁部と前記駆動ピンとの当接は規制する、フォーカルプレーンシャッタによって達成できる。

[0007]

駆動ピンが所定方向に移動して停止した際には、駆動アームの慣性力により、第1縁部は駆動ピンに当接しようとする。これにより、駆動アーム及び駆動ピンの少なくとも一方が削れてゴミが発生するおそれがある。しかしながら、駆動アームに設けられた規制部は、第1縁部と駆動ピンとの当接を規制するので、ゴミが発生することを防止できる。

[0 0 0 8]

上記目的は、上記フォーカルプレーンシャッタを備えた光学機器によっても達成できる

【発明の効果】

[0009]

10

20

30

本発明によれば、ゴミの発生が抑制されたフォーカルプレーンシャッタ及び光学機器を 提供できる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

- 【図1】。図1は、本実施例のフォーカルプレーンシャッタの正面図である。である。
- 【図2】図2は、フォーカルプレーンシャッタの動作の説明図である。
- 【図3】図3は、フォーカルプレーンシャッタの動作の説明図である。
- 【図4】図4は、後幕駆動レバー周辺の構造を示した断面図である。
- 【図5】図5は、駆動ピン周辺の構造を示した斜視図である。
- 【図6】図6は、規制部の説明図である。
- 【図7】図7は、規制部の説明図である。
- 【図8】図8は、規制部の変形例の説明図である。
- 【発明を実施するための形態】

[0011]

以下、図面を参照して実施例を説明する。

本実施例においては、羽根駆動装置の一例としてフォーカルプレーンシャッタについて説明する。図1は、本実施例のフォーカルプレーンシャッタの正面図である。図1に示すように、フォーカルプレーンシャッタ1は、基板10、羽根21a~24a、21b~24b、駆動アーム31a、32a、31b、32b、電磁石70A、70B等を有している。基板10は合成樹脂製であり、矩形状の開口部11を有している。羽根21a~24a、21b~24bは合成樹脂製であり、薄く形成されている。また、駆動アーム31a、32a、31b、32bは強度を保つため金属の薄板で形成されている。羽根21a~24a、21b~24bは、開口部11から退避した位置と開口部11の少なくとも一部と重なる位置との間を移動する。

[0012]

4 枚の羽根 2 1 a ~ 2 4 a は、先幕 2 0 A を構成する。 4 枚の羽根 2 1 b ~ 2 4 b は、後幕 2 0 B を構成する。図 1 は、先幕 2 0 A が重畳状態であり後幕 2 0 B が展開状態の場合を示している。図 1 の場合には、先幕 2 0 A は開口部 1 1 から退避し、後幕 2 0 B が開口部 1 1 を閉鎖している。

[0013]

先幕20Aは駆動アーム31a、32aに連結されている。後幕20Bは、駆動アーム31b、32bに連結されている。これら駆動アーム31a、32a、31b、32bは、それぞれ基板10に揺動自在に支持されている。

[0014]

基板 10 には、駆動アーム 31a、 32bをそれぞれ駆動するための先幕駆動レバー 40A、 後幕駆動レバー 40B が設けられている。先幕駆動レバー 40B は、基板 10 に所定の範囲を揺動可能に支持されている。詳細には、先幕駆動レバー 40A は基板 10 に形成された軸を中心にして揺動可能に支持されおり、基板 10 に形成された溝の端部に設けられた、後述のバウンド防止用のゴムによりその揺動範囲が規定されている。後幕駆動レバー 40B は、合成樹脂製である。

[0015]

駆動アーム31aは、先幕駆動レバー40Aに連結されている。駆動アーム32bは、後幕駆動レバー40Bに連結されている。先幕駆動レバー40Aが揺動することにより、駆動アーム31aが揺動し、これにより先幕20Aが移動する。同様に、後幕駆動レバー40Bが揺動することにより、駆動アーム32bが揺動し、これにより後幕20Bが移動する。

[0016]

先幕駆動レバー40A、後幕駆動レバー40Bは、それぞれ符号は付さないが鉄片を保持している。先幕駆動レバー40Aは、鉄片が電磁石70Aに当接した位置から、鉄片が

10

20

30

40

10

20

30

40

50

電磁石70Aから退避した位置の間を揺動可能である。後幕駆動レバー40Bについても同様である。

[0017]

また、先幕駆動レバー40Aは、不図示のバネにより電磁石70Aから離れる方向に付勢されている。同様に、後幕駆動レバー40Bは、不図示のバネにより電磁石70Bから離れる方向に付勢されている。

[0018]

先幕駆動レバー40A、後幕駆動レバー40Bには、上述したバネを介して、それぞれ ラチェット車50A、50Bが係合している。先幕駆動レバー40Aを電磁石70Aから離れる方向に付勢するバネの一端はラチェット車50Aに係合しており、バネの他端は先幕駆動レバー40Aに係合している。ラチェット車50Aの回転量を調整することにより、バネの付勢力を調整することができる。ラチェット車50Bも、ラチェット車50Aと同様の機能を有している。

[0019]

電磁石70Aは、通電されることにより、先幕駆動レバー40Aの鉄片を吸着可能となる。同様に、電磁石70Bも通電されることにより、後幕駆動レバー40Bの鉄片を吸着可能となる。

[0020]

次に、フォーカルプレーンシャッタ1の動作について説明する。図1乃至3は、フォーカルプレーンシャッタ1の動作の説明図である。ここで、図2は、フォーカルプレーンシャッタ1の初期状態を示している。この初期状態においては、不図示のセットレバーが初期位置に固定されており、先幕20Aは展開して開口部11を閉鎖し、後幕20Bは重畳して開口部11から退避している。この初期状態において、先幕駆動レバー40A、後幕駆動レバー40Bの鉄片は、それぞれ電磁石70A、70Bに当接し、これに吸着可能な初期位置にセットされている。

[0021]

撮影に際して、カメラのレリーズボタンが押されると、電磁石70A、70Bのコイルが通電され、先幕駆動レバー40Aの鉄片は電磁石70Aに吸着され、後幕駆動レバー40Bの鉄片は電磁石70Bに吸着される。その後、セットレバーは、先幕駆動レバー40A、後幕駆動レバー40Bから退避する。ここで、先幕駆動レバー40A、後幕駆動レバー40Bはそれぞれ電磁石70A、70Bに吸着された状態で保持されている。

[0022]

その後、電磁石70Aのコイルの通電が遮断されると、図3に示すように、先幕駆動レバー40Aはバネの付勢力に従って時計方向に回転する。これにより、先幕20Aは開口部11から退避して重畳状態となる。また、所定期間電磁石70Bのコイルへの通電が維持され、後幕20Bは開口部11から退避した状態に維持される。これにより、開口部11は開いた状態となる。図3は、露出中の状態を示している。

[0023]

レリーズボタンが押されてから所定期間経過後に電磁石70Bのコイルへの通電が遮断され、バネの付勢力により後幕駆動レバー40Bが時計方向に回転する。これにより、後幕20Bは展開して開口部11を閉鎖する。後幕駆動レバー40Bは、基板10に形成された溝の端部に設けられた、後述のバウンド防止用のゴムに当接する。図1は、露光作動を終了した直後の状態を示している。このようにして1回の撮影が終了する。

[0024]

次に、不図示のセットレバーにより先幕駆動レバー40A、後幕駆動レバー40Bが反時計方向に回転させられる。これにより、先幕20Aは展開されて開口部11を閉鎖し、後幕20Bは重畳して開口部11から退避し、図2に示す初期状態に戻る。

[0025]

次に、駆動レバー周辺の構造について説明する。先幕駆動レバー40Aと後幕駆動レバー40Bとは、形状は相違するが略同一の構成及び部品を備えているため、以下では後幕

駆動レバー40Bのみについて説明する。図4は、後幕駆動レバー40B周辺の構造を示した断面図である。

[0026]

後幕駆動レバー40Bは、板状のベース部41b、ベース部41b上に立設した円筒部41b1、駆動ピン41b8等を含む。円筒部41b1周りには、ラチェット車50Bや、後幕駆動レバー40Bに付勢力を与えるバネ54Bなどが配置される。バネ54Bの一端は後幕駆動レバー40B側に固定され、バネ54Bの他端はラチェット車50B側に固定される。ラチェット車50Bの回転量を調整することにより、バネ54Bの付勢力を調整できる。バネ54Bは、電磁石70Bから離れる方向に後幕駆動レバー40Bを付勢する。

[0027]

円筒部41 b 1 内には、基板10 に設けられた支軸11 b 1 が嵌合する。後幕駆動レバー40 B は、支軸11 b 1 周りに所定の範囲を回転する。支軸11 b 1 の先端には、ピン110 によりプリント基板100が固定されている。プリント基板100は、電磁石70 A、70 Bへの通電を制御する。

[0028]

駆動ピン41 b 8 は、ベース部41 b から下側に向けて延在している。駆動ピン41 b 8 は、駆動アーム32 b と嵌合する。また、基板10には、駆動ピン41 b 8 を逃すための逃げ孔13 b が形成されている。基板10には、支軸11 b 1 と略同軸上にある支軸11 b 2 が形成されている。駆動アーム32 b は、支軸11 b 2 に回転可能に嵌合している。駆動アーム32 b は、支軸11 b 2 を支点として所定の範囲を回転する。

[0029]

背面板18は、基板10と対向するように設けられている。基板10と背面板18との間に、駆動アーム32bや後幕20Bなどが収納される。図4に示すように、駆動アーム32bには、規制部35bが設けられている。規制部35bは、ピン35b1、弾性部35b2から構成される。詳しくは後述する。背面板18には、駆動ピン41b8、規制部35bを逃すための逃げ孔18b2が形成されている。

[0030]

図5は、駆動ピン41b8周辺の構造を示した斜視図である。図5は、図2に示したセット動作が完了した状態での駆動ピン41b8周辺の斜視図である。尚、図5においては、羽根21b以外の羽根については省略してある。図5に示すように逃げ孔13bは、後幕駆動レバー40Bの回転中心を支点とした円弧状である。駆動ピン41b8は、逃げ孔13b内を移動する。逃げ孔13bの端部には駆動ピン41b8のバウンド防止用のゴム13b1が固定されている。

[0031]

セット動作完了して先に電磁石70Aへの通電が遮断されて先幕駆動レバー40Aが駆動した後、所定期間経過後電磁石70Bへの通電が遮断されて後幕駆動レバー40Bが駆動する。図5に示した移動方向D1は、セット状態にある後幕駆動レバー40Bが、電磁石70Bへの通電を遮断されてバネ54Bの付勢力に従って後幕駆動レバー40Bが移動したときの駆動ピン41b8の移動方向である。従って、駆動ピン41b8は移動方向D1に移動して、移動範囲の終端でゴム13b1に当接して停止する。

[0032]

尚、図1に示した状態から図2に示した状態に移行する際には、不図示のセットレバーにより駆動ピン41b8は移動方向D1とは逆の方向に移動する。バネの付勢力に従って駆動ピン41b8が移動方向D1に移動する場合の速度は、セットレバーにより駆動ピン41b8が移動方向D1と逆の方向に移動する場合の速度よりも早い。

[0033]

次に、規制部35bについて説明する。図6、図7は、規制部35bの説明図である。図6は、規制部35bを上面から見た図、図7は、図6のA-A断面図である。駆動アー

10

20

30

40

ム32 bには、駆動ピン41 b 8 が嵌合した係合穴34 b が形成されている。ピン35 b 1 は、駆動アーム32 b にカシメにより固定されており、合成樹脂製である。ピン35 b 1 は、弾性部35 b 2 に嵌合している。弾性部35 b 2 は、環状であり、弾性変形可能なゴム製である。弾性部35 b 2 は、駆動ピン41 b 8 に当接している。規制部35 b は、駆動アーム32 b よりも厚い。

[0034]

係合穴34 b は、移動方向 D 1 での移動範囲の始端側に位置する第 1 縁部 3 4 b 1 、移動方向 D 1 での移動範囲での終端側に位置する第 2 縁部 3 4 b 2 を有している。第 1 縁部 3 4 b 1、第 2 縁部 3 4 b 2 は、駆動ピン 4 1 b 8 を介して向かい合っている。移動方向 D 1 に順に、規制部 3 5 b、駆動ピン 4 1 b 8 が並んでいる。

[0035]

規制部35 b は、駆動ピン41 b 8 と第1 縁部34 b 1 とが当接することを規制している。但し、駆動ピン41 b 8 と第2 縁部34 b 2 とが当接することは許容されている。図6、図7に示すように、駆動ピン41 b 8 と第1 縁部34 b 1 との間には所定の隙間が形成されている。規制部35 b は、このような状態が維持されるように駆動ピン41 b 8 に当接している。

[0036]

次に規制部35bの機能について説明する。後幕駆動レバー40Bが駆動して駆動ピン41b8が移動方向D1に移動を開始した場合、駆動ピン41b8が第2縁部34b2を押して駆動アーム32bを駆動させる。これにより、後幕20Bが駆動する。後幕駆動レバー40Bが所定範囲移動すると、駆動ピン41b8は図5に示したゴム13b1に当接し、後幕駆動レバー40Bは停止する。駆動ピン41b8が停止すると、駆動アーム32b等の慣性力により、駆動アーム32bは、第1縁部34b1が駆動ピン41b8に当接しようとする。しかしながら、規制部35bは、駆動ピン41b8と第1縁部34b1とが当接することを規制している。このため、このように移動状態にある駆動ピン41b8が停止した場合であっても、駆動ピン41b8と第1縁部34b1とは当接しない。

[0037]

仮に規制部35bが設けられていない場合、移動状態にある駆動ピン41b8が停止した際に、駆動アーム32b等の慣性力により、第1縁部34b1が駆動ピン41b8に当接する。特に、後幕駆動レバー40Bが高速で移動した場合や短時間で往復運動を繰り返した場合では、駆動ピン41b8及び第1縁部34b1の少なくとも一方が削れるおそれがある。これにより、ゴミが発生し、このゴミが開口部11側に飛散すると画質に影響を与えるおそれがある。しかしながら、本実施例においては、規制部35bが、駆動ピン41b8と第1縁部34b1との当接を規制しているため、上記のような問題を防止できる

[0038]

また、弾性部35b2が弾性変形することにより、駆動アーム32b等の慣性力を吸収して、弾性部35b2が駆動ピン41b8に当接した際に係る駆動アーム32bへの負荷を低減することができる。これにより、駆動アーム32bの破損を防止できる。

[0039]

規制部35 b は、第 1 縁部3 4 b 1 と駆動ピン4 1 b 8 との当接は規制しているが、第 2 縁部34 b 2 と駆動ピン4 1 b 8 との当接は許容している。仮に、第 2 縁部34 b 2 が駆動ピン4 1 b 8 との当接も規制するように、駆動ピン4 1 b 8 全体の外周を囲うように形成した場合、次のような問題が起こり得る。弾性部35 b 2 は、前述したように弾性変形可能である。このため、駆動ピン41 b 8 の移動方向 D 1 への移動開始時に駆動ピン41 b 8 が弾性部35 b 2 に当接すると、弾性部35 b 2 が弾性変形し、駆動アーム32 b の移動開始のタイミングが、駆動ピン41 b 8 の移動開始のタイミングよりも遅れるおそれがある。このため、後幕20 B の移動開始のタイミングが遅れるおそれがある。

[0040]

しかしながら本実施例では、規制部35bは、駆動ピン41b8と第2縁部34b2と

10

20

30

40

の当接を許容している。このため、後幕 2 0 B の移動開始のタイミングが遅れることが防止されている。

[0041]

次に、規制部の変形例について説明する。図8は規制部の変形例の説明図である。図8は、図7と対応している。規制部36bは、合成樹脂製である。規制部36bは、駆動アーム32bにカシメにより固定されている。このような構成であっても、第1縁部34b1と駆動ピン41b8との当接を規制できる。尚、図8に示すように、規制部36bは、駆動アーム32bよりも厚い。このため、駆動ピン41b8と規制部36bとの当接面積も比較的大きいため、駆動ピン41b8と規制部36bが削れるおそれは少ない。

10

[0042]

尚、規制部36bを駆動アーム32bと一体に形成してもよい。

[0043]

以上本発明の好ましい実施形態について詳述したが、本発明は係る特定の実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内において、変形・変更が可能である。

[0044]

本実施例のフォーカルプレーンシャッタは、スチールカメラやデジタルカメラなどの光 学機器に採用できる。

[0045]

- 1 \

規制部は、先幕駆動レバー40Aに連結された駆動アーム31aにも設けてもよい。

[0046]

本実施例において、羽根が薄く形成された合成樹脂製である場合を説明したが、羽根は薄く形成された金属製であってもよい。また、駆動アーム32bが合成樹脂製であり、駆動ピン41b8が金属製であってもよいし、双方とも合成樹脂製であってもよい。

【符号の説明】

[0047]

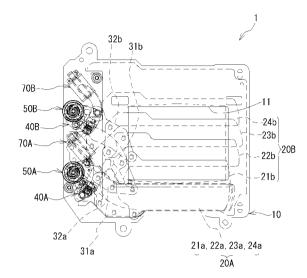
- 1 フォーカルプレーンシャッタ
- 10 基板
- 1 1 開口部
- 20A 先幕
- 20B 後幕
- 21a~24a、21b~24b 羽根
- 3 1 a、3 2 a、3 1 b、3 2 b 駆動アーム
- 3 4 b 係合穴
- 3 4 b 1 第 1 縁部
- 3 4 b 2 第 2 縁部
- 3 5 b 、 3 6 b 規制部
- 3 5 b 1 ピン
- 3 5 b 2 弹性部
- 40A 先幕駆動レバー
- 40B 後幕駆動レバー
- 4 1 b ベース部
- 41b8 駆動ピン

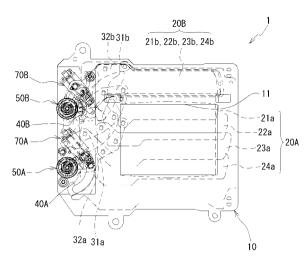
20

30

【図1】

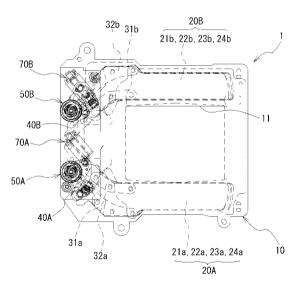
【図2】

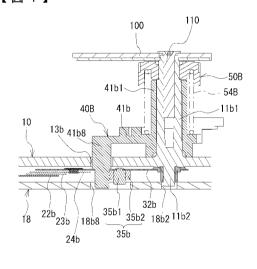




【図3】

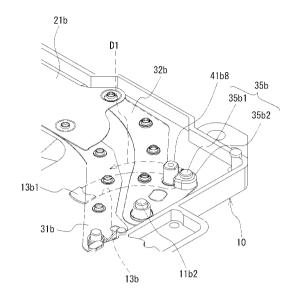
【図4】

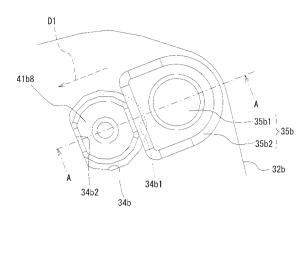




【図5】

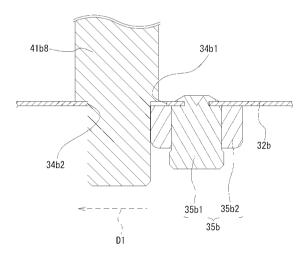
【図6】

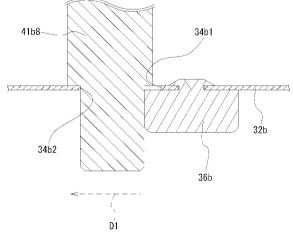




【図7】

【図8】





フロントページの続き

(56)参考文献 特開2005-107172(JP,A)

特開2009-175365(JP,A)

特開平9-024432(JP,A)

特開2006-189467(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G03B 9/36